

琴浦町総合教育会議 会議録

日時	平成27年11月25日（水）午後3時30分～午後5時10分
場所	琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席者	山下一郎町長、小松弘明副町長、石前富久美教育委員長、高塚良平教育委員 田中宣彦教育委員、山本浩子教育委員、小林克美教育長
欠席者	なし
その他出席者	岩船教育総務課長、戸田社会教育課長、長尾人権・同和教育課長 山本指導主事、井谷指導主事
傍聴人	なし
議事日程	
日程第1	開会あいさつ
日程第2	日程説明
日程第3	報告 平成27年度教育行政事業の進捗状況（各課報告）
日程第4	協議 平成28年度以降の行政施策展開について～行政連携を基にした取組～ （1）各地区公民館を単位としたコミュニティー活動の展開方向 （2）地方創生における図書館（まなびタウン）の活用方向 （3）保育園・幼稚園・中学校の教育連携（一貫構想）
日程第5	閉会

平成27年 第2回琴浦町総合教育会議概要記録
会議内容の記録

開会 午後3時30分

教育総務課長 開会にあたりまして、町長並びに委員長から一言ずつご挨拶いただきたいと思
います。

町長 みなさんこんにちは。今日は、総合教育会議という事で、報告事項、協議事
項があります。意見交換をして前向きな論議が出来ればと思います。率直な意
見交換で未来に向かって夢を語るという事を基本とした会になればと思ってい
ます。

教育総務課長 ありがとうございます。それでは委員長のご挨拶をお願いします。

教育委員長 本日は第2回目の総合教育会議になります。私たちは教育委員ですけれども、
公民館の行事を通して、また先頃の小中学校計画訪問を通して、良かったこと
もありました。しかしたくさん課題も目にしております。前段に教育委員会
の定例会をしています。その中でもたくさんの意見が出ていましたのでそれを
町長、副町長と一緒に話し合い、これからの教育行政の方向性が出来ればと願っ
ております。よろしくお願いいたします。

教育総務課長 ありがとうございます。日程説明に入ります。今日は副町長にも同席をい
ただいております。きっかけは、サマーレビューという行政の聴き取り時に色々
な事業の方向性について話ができました。その際に副町長からこの総合教育会議
の場にも出て状況等を把握しながら取り組みたいというお話がありましたので、
今日は同席をしていただいております。よろしくお願いいたします。

まず報告という事で、今の教育委員会事務局の中の進捗状況を各課長、所属
長から1項目ずつ報告をしたいと思います。

行政内部的には、ミッションの報告という形で行っておりますので、その中
で特徴的にあげられる部分を報告していきたいと思えます。協議については平
成28年度以降の行政施策展開について、行政連携を元にした取り組みをテーマ
に掲げさせていただきました。その中で3つあげております。町長の想いの中
で、特にこの事について伝えておきたいということがお話いただいて結構です
ので、随時お願いします。1項目あたり15分程度が目途かと思っております
が、進み具合で配分していただいたら結構です。終了は午後5時前を予定して
います。ちなみに、資料2に、行政内で提示されました平成28年度当初予算編
成にむけて連携をもって検討する事項という事で提示を受けたものを付けさせ

ていただいております。教育委員会事務局の中では、公民館制度の在り方、地方創生における図書館の活用、保育園、小学校、中学校の教育連携という事で課題があげられておりますので、後ほど各担当課長から課題点と現行の状況を紹介しながらみなさんに意見を交えていただきたいと思います。

では、次に報告事項に入りたいと思いますので、ここからは町長に進行をお願いしたいと思います。

町長 それでは進行させていただきます。日程に従いまして、平成27年度教育行政事業の進捗状況の報告をお願いします。

教育総務課長 はい。1ページから各課のミッションに基づいた報告をさせていただきます。教育総務課としては、大きくは特別支援教育の取り組みがあげられます。昨今、支援を必要とする子どもたちが増えてきておりまして、ある小学校の1年生が4月当初かなりまとまりのない状況でありました。そのことについて、町にお願いし、学級支援の加配職員をつけていただきました。先日、計画訪問へ行きましたが、かなり学校の中の雰囲気が変わっておりまして、子どもたちも落ち着いて勉強できていたと受け止めております。そういった部分での教育体制が1つステップアップできたのではないかと捉えております。教育総務課としては以上です。学校給食センターについては後ほど所長から申し上げます。

町長 それでは次は社会教育課の報告をお願いします。

社会教育課長 はい。社会教育課としては大きく2点であります。まずは文化財関係です。特に赤崎台場については11月20日に国の答申があり、追加指定の官報告示を待つことになりました。文化財をいかに後世に残していくか、またその活用方法については社会教育課だけではなく他の課と連携した発信活動を行っていないといけないという事で考えております。社会教育課としては文化財の価値をみなさんに伝えていく働きかけを今年度はすすめております。

もう一つ、健康づくりとの連携推進であります。これまで健康対策課と社会教育課で健康づくりをすすめてきましたが、新たに今年度から福祉課も加えて、健康寿命を延ばすことをキーワードに話し合っております。担当課長を合わせて2回、担当で2～3回実施しております。今年度の27年度事業は既に始まっておりますので、その中での視点では相互乗り入れをすすめていこうということです。既存の事業の中にそれぞれの事業を織り込んでいくという手法で、例えば介護フォーラムを行ないました。その中で、健康対策課が健診のメニューに使う骨粗鬆症の健診や血管測定、当課では図書館の出張講座を設けて健康づくりを持ち出して行って相互乗り入れをしていくというような事です。来年度に向けては、より一層新しい事業なり連携して予算を要求していくといった話をすすめております。以上です。

町長 次に人権・同和教育課の報告をお願いします。

人権・同和教育課長 はい。人権・同和教育課からは2点報告させていただきます。教育啓発についてと、あらゆる差別をなくする総合計画改訂に向けた取り組みについてお話をさせていただきます。まず、教育啓発についてですが、同推協で取り組んでいます人権・同和教育部落懇談会の実施状況ですけれども、現在赤碕中学校校区で懇談会を実施しております。東伯中学校校区は1月から3月に実施する予定です。あとは、人権・同和教育課、それから文化センターでの教育啓発ですが、こちらも順調に取り組みはすすんでおります。近いところでの催しとしましては、東伯解放文化祭が11月28日からありました。それから昨日までやっておりましたファシリテーターという指導者の養成講座のシリーズが昨日終わったところです。また部落史についての専門的な話ですが、講演会をシリーズで昨年から引き続き開いております、12月3日が最終日になっております。

総合計画の改訂に向けた取り組みについてですけれども、昨年意識調査を行いまして、今年は実態調査を行う予定にしております。鳥大との協議もすすんでおり内容検討も行って、1月に調査用紙を郵送する予定にしております。3月末までには取りまとめが完了する予定です。以上です。

町長 それでは学校給食センターの報告をお願いします。

給食センター所長 給食センターとしては、給食調理業務の民間委託についてすすめております。9月の議会で債務負担行為が議決になりましたので、実際に公募型プロポーザル方式において事業者選定をすすめているところです。その後の流れとしては、パブリックコメントを10月初めにとりました。10月半ばに船上小学校と赤碕小学校の説明会を行い、全ての学校で説明会の実施をいたしました。それから町の町民に対する説明会を10月21日に実施をしております。その後に実際の広報等を行いまして、公募業者として〈株〉東洋食品、魚国総本社、株式会社メフォスが応募に至りましたので、今回24日までに第1次書類審査を全て終了し、今度第2次の業者によるプレゼンテーションを30日に行うということで、第1次審査は全ての事業者が審査を通りましたので、第2次審査に向かうということで予定をしております。12月初めには優先交渉権いわゆる4月に契約を行う事業者の決定をして、従事者の募集を始めに行っていただいて、3学期中には業務継続に関する調整を行っていきたいと考えております。第2次審査を11月30日に行うということで現在進行しております。以上です。

町長 わかりました。今それぞれの報告ありましたが、それについて、皆さんからご意見質問等ありますか。

教育委員長 教育総務の方で、特別支援教育ということで小学校1年生の加配を2学期から配置していただいたのですが、このあたりをもっと早く私たちも把握してい

れば、途中からの配置ではなく、4月当初からの配置ということにはならないだろうかと思います。先生も1学期間は思うようにならなくて大変だったのではと思います。

教育長

そうですね。入ってくる1年生の数、その中で支援が必要な子どもが何人くらいいるのか、その子は通常学級に入るのか、支援学級に入るのか。その学年は何学級になるのか、その辺りもしっかり把握する必要があるのかなと思います。この時期にならないと、その子たちが特別支援学級に入るのか、通常学級で授業を受けるのかがわからないのです。その学年が何人くらいの規模になるのか、通常学級の中に何人くらいそういった子どもたちがいるのか、この学校のこの学年は大変だから補助の先生が必要だということがわかってくるので、そこをもう少し早く把握し、リサーチして手を打つ必要があるのかなと思います。統合校が、新たな環境の中に児童が集まってくるといことで、町講師を2名配置しております。しかし、子どもたちのバランスをみると、聖郷小が約110名、船上小が約130名、その他の八橋、赤碕、浦安小は約200名います。統合校は町講師2名つけている。大分落ち着いてはきたが、ぎりぎりのところでうまくいっているの、このままの配置でお願いしたいと言われていました。どこの学校にも2〜3名つけるのは財政的にも大変なので、もっと大変な学校が他にあればそちらにまわす必要もあるのかなとも考えています。人数のバランス、特性をもった子どもたちが何人いて、1学級の人数がどのくらいになるのか。聖郷、船上はだいたい20名前後の学級編成になります。ぎりぎりのところで30名超えの学級もあります。1人の先生で全てをみるのは本当に大変です。それぞれの学年の、それぞれの年度の構成を見ながらの配置を柔軟に考えていく必要があると考えています。

教育委員長

今回計画訪問で朝ごはんも食べて来られないとか、洗濯をしてもらっていない子どももいました。そういった家庭へ、どこまで踏み込めるのかわからないですけど、そういう部分への支援はどうなのかなと感じました。明らかに着ている服の色が違うので『どうしたの』と聞くと、どうも家庭の方で・・・というような話だったのですが。

教育総務課長

情報共有の意味では、子どもの貧困という言葉が前に出ていますが、主導は福祉の分野になっています。経済的に困っている家庭が結局子どもにしわ寄せがいて、きちんとしたしつけや生活や教育が確保できていないところが学校現場にもおりにきているという状況だと思います。

教育長

子どもに対する手立ては学校の中でも出来るのですが、家庭の中までなかなか踏み込めないところがあって、先生に服を洗ってください、朝ごはんを食べさせてくださいとは、なかなか言いづらいところがあります。そこは他の課と連携をとっていく必要があるのかなと思います。

町長 町の方では補正予算をつけていますよね。

教育総務課長 人員確保についてはつけています。

町長 町としては、実態の深刻度がよく掴みきれていないところがありますね。どうしてこんな予算をつけないといけないのか、教育委員会は要求をしてくるけどもどうしてだろうと、そういう気持ちになってしまうところがあります。それは、実態、現実がわかりませんので、大変だと言われても、頭の中で大変の意味がよく理解でききれていない感じです。極力予算を増やしたくないという気持ちはありますが、真に必要であればつけないといけないし、特に地方創生で子育て支援を前面に出ているということもあって、もっと一歩二歩も踏み込んで我々はこれから考えていかないといけないことかと思えます。

教育委員長 今回の計画訪問でわかったことなのですが、私たちは新一年生がどんな子どもたちなのか出会うまでわからないのです。計画訪問で学校をまわる中で、この6年生で来年は大丈夫かなということがありました。そういうことがあったので、来年の中学1年にはなんとか手立てをしてもらえませんかという話し合いを先程しました。今の私たちの感覚の中には、来年の中学1年生は大丈夫かなという気持ちがあります。けれども、去年の今頃、来年の小学校1年生は大丈夫かなということは私たちには全くわからなかったことです。訪問してみて、大変な状況を知ったというのが現実でした。

町長 保育園、小学校の情報共有というのはよく言われることですが、そこはどのようになっていますか。連携が真に機能していますか。

教育長 来年度1年生に関しては、支援が必要なので支援学級に入る子が上がってくるわけですが、逆に、上がってきたけど入らない子もいます。そういう子が何人くらい交ざっているのか、また、その程度もわからないわけです。

町長 一つは、正式に認定された子どもさんに対しての対策は当然ですが、現実の中には、認定はされていないけれどもとても支援が必要な子どもさんが複数あるというときに、予算を審査する側の我々としては、認定されていないのでそれは認められませんと判断するのは普通にあることだと思います。でも、現実の話を手帳に聞いたなら、何らかの対策をとることになってくると思います。

教育長 現場としては、町講師をつけていただいていることで随分助かっています。今回の小学校1年生については年度途中で予算をつけていただけて本当に助かりました。授業が成り立つようになりました。

教育委員長 その中で、日野町の方では小1プロブレムのために小学校の先生が保育園に行くことによって、保育園での生活を見て、入学後のことを考えられる。南部町の方では逆に、保育士が小学校の実態を見て、小学校にあがってから困らないように保育をしていくという取組みがあるようです。琴浦ではどうですか。

指導主事 県の事業で、長期社会体験研修の一つとして保育園に小学校の教員が一年間派遣されて研修を受けるというものがあります。

教育長 それとは別にもありますよね。

指導主事 はい、夏季休業中や行事の時などです。

教育委員長 そういうことを利用するなど、琴浦町独自でも取組んだらもっと見えてくるのではないかと思うのです。それが出来ない状況ならば、出来るようにしたら良いのではないかと思います。

町長 これまでも、そういう保育園と小学校の連携というのはずっと言われてきたと思います。でも実質的にそれが問題意識をもって機能してきたかはわからないけども、情報共有してスムーズに小学校に移行していくための何らかの共有を図りましょうということはずっと言われてきたことだと思います。それが今、本当に機能しているのか、そこがよくわからないところですね。

教育委員長 実際に、指導主事の先生が行かれるのは良いでしょうけれども、現場で見ることが大事ではないかと思います。指導主事の先生が、学校の先生や保育士さんと話しをされるのはもちろん良いことだと思いますが、実際に指導していくのは現場の先生方なので、その先生方が事実を知らないことには、今回のようなことになるのではないかと思います。

田中委員 しらとりこども園に行かせていただいた時に、わが子を育てていた時とかなり違うなと思いました。大勢の子どもたちを預かっておられて、その段階において良い方向に変化できる子もいれば、なかなか順応できない子もいるなど実感を持ちました。保育園、小学校の連携がどのようにしたらスムーズに教育していけるのかなと考えながら見ました。支援が必要ならば、数値的にはっきりさせて保護者の方に話をして、その方向で行こうとスムーズに行ける場合もあれば、親の見栄とか色々なものがあって拒否されたり悩まれるといったこともあります。結論が出てから小学校に入るわけにもいきません。時間がくれば入学してしまいます。把握は出来ていても結論を出さずに新しい学年に進んでいる現実があると思います。それで、支援要員が必要だということが急遽出てきたのかなと思います。6月に計画訪問に行かせていただいたときは、本当に授業が成り立っていないくて、今回行かせていただいた時は、同じ学級とは思えな

い程の変化がありました。ただひとりの支援なのですけれども、子どもたちへの手厚い配慮が功を奏しているのかなと感じました。予算的に大変だったとは思いますが、今後このようなことが起こらないよう、町としても把握してもらうようになればと思います。保育園の方も、保護者の説得、納得は保育園の先生だけではどうにもならないこともあるかなと思います。

町長 この課題をどのように掘り下げて考えるかという、家庭のことであったり家族のことであったり、トータルで考えないといけないと思います。そこには限界もあるわけですが、町としては今のようなことで誰が見てもこれは何らかの対策をしないとイケないということになれば、補正予算を組んでも子育て支援に取り組むことになると思います。

教育長 財産を育てるといいますか、どこに投資するかということですね。

町長 おっしゃる通りだと思います。ただ、少し困ったら町に予算をつけてもらおうというのは本質的に違う事ですよ。そこは確認をし合う必要がありますが、誰が見てもなんとかしないとイケないという場合は、町がそのように致します。

教育長 今回の処置は、現場の先生は本当に感謝しておられて、保育園の中でそういった兆候がみられて、これは当然支援学級に入るべきだと判定が出て、保護者が納得して了解が得られなければ通常学級に入る訳ですね。支援学級に入れるべきだという子どもも、理解が得られないために通常学級に入っている。これはこの子の個性で性格なのです。ですから通常学級に入れてくださいと言われたら、そうになってしまうのです。園の中では、先生の数と子どもの数とのバランスは非常に手厚いですね。わずかな子どもたちを大勢の先生でみている。しかも、ほとんどが活動です。これは小学校にいくと学習になるわけですが、席について先生の話の聞いたり手を挙げて発表したりと、学習形態が変わってくるわけです。園での活動の中で、この子だったら大丈夫だろうと親がみている、小学校の中ではとてももたないという状況も出てくる場合があります。

町長 その他にかありませんか。
4の協議事項ということで、説明をお願いします。

社会教育課長 各地区公民館に関してのコミュニティー活動展開報告について、いま地方創生で公民館単位の地域の拠点づくり、主眼は地域の活性化にどのように取り組むかだと思います。いま公民館活動の中では、特に社会教育法に準じた学習をどのようにやっていくかを中心に取り組んでいます。多くは住民の必要課題を取り入れた、例えば、健康づくりのヨガのようなカルチャー的なものと、健康対策課や福祉課が仕組んでいく必要課題を組み合わせるやっていく。そこで気

づきを行っていただいて、それをどのように行政につなげていくかを行っています。その中では、地域の連帯としてそういう学習を行って同じような思いをもってその人たちが共通課題として取り組んでいけるよう仕向けていくのが今の公民館活動です。地域に変化が起きていくというところで、特に人口減少、高齢化でコミュニティー自体が成り立たないところも出てくるのではないかと思います。もう一つは、行政としての必要課題はたくさんありますが、防災に関すること、健康福祉に関すること、地域の活性化をまずは考えるべきではないかというようなところがあります。地方創生の課題を踏まえて、地域の拠点として再構築するためには何が必要なのかなと考えています。特に住民に近いところでの情報提供が必要なのと、高齢化社会の中で全部の方がマイカー等で、自分で学習施設に行けないのならば、より身近なところに拠点を設けていくことが必要ではないか、また、防災についてもやはり中山間地で危険性も高いので、そういった学習も必要ではないかということがあがってきます。その他には、古布庄地区と以西地区には地域活性化協議会が設置されていて、自分たちの地区に必要なものはなにかを活性化に向けた動きがすすめられています。こういう動きと共に公民館活動の在り方を再検討していくことが必要だと、総務課を軸として、社会教育課、企画情報課とで第1回の協議を設けております。全国的には公民館という看板だけではなくて、コミュニティーセンターだとか地域活性化センターなど、それぞれが何を主眼に置くかという事で、施設の性格づけをしているところもあります。一例を挙げますと、鳥取市では看板は公民館ですが、中にはまちづくりの課を設置し、加配的な職員を配置しています。地域で活性化が主眼であればそういう取り組みを中心に行うというところもあります。今日はみなさんで公民館対応として、地方創生の中で何が必要か、どういう手段が必要なのかを論議していただければと思います。以上です。

教育委員長

公民館の活動ということで、3月に評価シートをもらいますが、トータルの答えしか出ていないですね。各公民館でこの時期にどんなことをしていて、年齢層、これをやったら人が集まるがこれは集まらない等、あると思うのです。高年、中年、子どもや母親を対象にしたもの等、もっと出てくるのではないのでしょうか。ペーパーで出てきてトータル何人としかわからないので、そういう統計をとってみるのも良いかと思います。

町長

具体的に、以西公民館を考える場合、以西小学校はご案内のとおり、以西保育園は来年3月末で閉園になる。公民館がある。同じ場所に3つの施設があります。公民館全般を重んじることも良いのだけれども、あえて以西の公民館に限ったときにはどのようなことが出てくるのでしょうか。単純に思うのは、以西小学校は新しくて立派な物なので、公民館を入れて、今の公民館は公共施設見直しで壊してしまうのか、あった方が良いのか。保育園もそのまま使った方が良いのか、壊してしまった方が良いのか。町費の負担になるので壊してしまった方が良いのか、など色々思ったりしています。

高塚委員

そのあたりは、以西の活性化ということで、公民館が主体となって世話役になって、どういう風に活用するか。老人を集めてグランドゴルフ等地区の中で楽しむ、あるいは全町、町外も含めて、船上山も使いながら新しい企画をして町外の人にも来てもらえるようなことを考えていってはどうかと思います。私たち安田地区は海から山まであるのですが、遊休農地を使いながら週末農家や週末菜園をして、宿泊を小学校の一部を使い、塩谷家や鳴り石の浜を見てもらったりして町外の人を集めて琴浦町に馴染んでいただき、住んでみたいと思う人が出てくればいいなと思っています。まずは、週末農業を立ち上げられないかと、農家の方等に相談をもちかけているところです。そういうことで活性化の一助となればいいなと思います。

町長

今日のこの公民館の論議はどのような形ですすめたら良いのですか。具体的になのか、公民館全体としての方向を論議するのですか。

教育総務課長

方向性をまとめるのではなく、平成28年度の公民館の在り方という行政レベルでは全体像をもっていますが、引き込み方としては、特定の公民館をターゲットにしながら方策を練るのも一計かと思います。全体的に位置づけはしておりません。町長が提言されたように以西公民館の在り方をベースにしながら、安田で考えていることを以西にもって行って取り組みができるのか等、論議でも良いです。公民館利活用の場としての行政需要の取りまとめ方が当該課長からは提言がありました。

町長

漠然として、地方創生の中で、今の公民館の在り方は変えていかないといけない時期だとは思いますが。どういう風に変えていくのかは十分にまとめきれてなく、一長一短もあることで、明確なものがまだ見出せていないというところですね。

田中委員

以西小学校を中心とした施設の活用について、最近以西の方と会った時に、今後はどのように考えていますかと聞いたら、一つの例として、小学校の2階を宿泊施設にして、自然体験や農業体験をする。町内はもちろん県外の人にも宣伝して、自然を満喫しながら、うまくいけば永住する人も出てくるかもしれない。そういうことは可能かと聞かれました。私は答えられませんでした。良いことですよと話を別れました。

町長

そういう構想で見積もりをすると、たくさんのお金がかかりますが、今話されたことは私自身もかなり意識していますけれども、まだそういう風な気持ちを固めたわけではないですし、以西の場合は3つの施設が集まっているわけで、小学校を核にして公民館等が入った場合、今の公民館はどうするのか、保育園はどうするのかと思うのです。

教育長 以西には良いグラウンドもあるし、船上山もあるので本当に魅力的な所だと思います。トレイルランニングというものがあるって、山とか自然を走るというもので、それを船上山にコースを作って小学校を宿泊施設にして、それを全国に発信すると、来る人があるかもしれませんね。

町長 ただ、船上山少年自然の家があるので、それとの関係がありますけどね。自然の家とは違った機能をもたせないと、なぜ同じような施設が近くにあるのかとなりますね。

教育長 自然の家は少年の研修施設なのですが、例えば、バイクや車でやってきて、一泊2000円くらいで泊まれて、二段ベッドがずらっと並んでいるような簡易宿泊でそういうようなところがありますよね、そういう宿泊施設にしても面白いと思いますね。

町長 短期間の交流はこれまでも至る所でしてきましたが、以西小学校もそういった施設で良いのかということですよ。片方には、確定はしていませんが農林水産業の本物の後継者を確保しないといけないということがあります。そこが例えば、農業に挑戦をしに来られたとして、最初の1年くらいは住むところを準備して、そこを核にしながら農業のことを学んでもらって、本物の後継者だけをそこで育てていくという形に使うてはどうかという構想もあるわけです。

教育長 ある市町では、一流のシェフを雇ってそのシェフに習いたいために都心からそこに弟子入りをして、地元の食材をどう活かすかを研究しながら、そこで腕を磨くという取り組みをしている町がありました。今まで使ったことがない食材を農家の方からもらって、それをどうフランス料理に活かすか等、地元の食材を活かしたものを提供する。レストランも同時に経営しておられて、予約でいっぱいだと聞いています。

町長 その他にもよくあるのが、若い芸術家の卵を育てる拠点にしてはどうかとか、農業を習いたい人もそうですね。

次に、地方創生における、まなびタウンの活用方法についてお願いします。

社会教育課長 図書館やまなびタウンの活用をどのように考えていけば良いのかですが、企画情報課や商工観光課と違う切り口で眺めたいということがあります。一つのキーワードとして植わっているのが、やはり、町民が集う、人が集まるというのが一つの切り口ではないかと思います。現状は、図書館本館の年間来館者が5万4千人、まなびタウン年間利用者が4万2千人という状況です。元々まなびタウンは生涯学習の支援施設として社会教育関連の複合施設として出来たものです。もう一つ、今、施設が建って20年が経過しています。このまなびタ

回りにくいので、町でなんとかなりませんかという声がありました。あのあたりも少しづつ変わり始めたのかなと思っています。

教育長 私もあちらに移したら面白いかなと思いましたが、操作する方や受付をする人が必要ですね。

教育委員長 センサーを使った装置にしていただけると可能かなと思いますが。

高塚教育委員 出張型には出来ないでしょうか。小学校等に行けば教育にも使えますね。

社会教育課長 DVDで同じものが見られるようにはしています。それを今白鳳館でも見られるようにしています。投入した金額に対して稼働率が低いのは確かです。今はIT時代ですし、アプリ等を使って、新たなしくみづくりをしていくことも必要かと考えています。今は来られるのを待っている状況なので。

教育委員長 仕掛けをしていかないと、宝の持ち腐れですよ。

教育長 子どもたちが社会科見学で来るというのにも含まれていますので、そこはきちんと案内をして、団体、個人の方にも都度開放して見てもらっています。常時はオープンにしていない状態です。いろんなアプリがありますが、私が今面白いなと思っているのが星座のアプリです。方角を合わせて星座が見える物ですが、こういうような物を齋尾廃寺のところでインストールできるようにすると、建物が3Dで見えるわけです。あるいは、倉吉市にあるボタンを押すと歌が流れるような物もあります。ボタンをおすと齋尾廃寺の音声説明が出てくるなど、訪れた人にイメージしてもらえそうな仕掛けが必要なのかなと思いますね。

町長 図書館については、子どもたちにとって安心安全の拠点みたいなもので、例えば夜遅く車を降りてきたときにも、まなびタウンの照明が点いていて、いつでも利用できるようなには出来ないものでしょうか。

社会教育課長 談話コーナーを設けて、警備の方も図書館脇にいてもらって、高校生が迎えの車を待ったり、待っている間に勉強したりすることはあります。

町長 それは365日ですか。

社会教育課長 いえ、閉館のときもあります。

町長 閉館はあるけれど、でもやっぱりあえて365日、夜9時くらいまで、一角だけでもそういう場所にしておくとか。カメラは365日稼働していますよね。

社会教育課長 カメラは駅の外ですね。

教育長 3階、4階に上がることが出来てしまうのです。だいぶ前ですが、中高生が夜中に外の非常階段を上がっていて、警備員さんが発見して降ろしたという事例もありました。

町長 そのこのところが悩ましいですね。玄関を入った一部の場所以外は全部ロックしてしまえばどうでしょう。

教育長 非常扉等をロックしてしまえば可能かもしれませんが、無人の状態で開けておくというのはどうでしょう。警備の方は閉めたら帰られます。

社会教育課長 基本的には、平日の学校の帰りの時間帯は開いていて、迎えを待ったりすることはできます。

教育長 図書館前をフリースペースにした関係で、その利用が結構あります。常に何人かの子どもが勉強したり、時間待ちをしています。

町長 365日明かりが灯っていて、開けていられれば安心ではありますね。

教育長 しかし、翌朝、食べ物等のゴミが散らばっているようなことにもなりかねませんね。

教育長 図書館でしたいと思うことは、司書の正規職員を一人置いていただきたいと思います。今回司書さんが一人退職されましたので、何年もおられて技術も知識もしっかり持っておられる方が辞められて、柱を一本取られたような感覚で、もしまた今度大黒柱になっておられる方が辞められたら、図書館が麻痺してしまう状況になりかねないと思います。柱になるような正規職員を置いていただきたいと思います。

町長 図書館業務そのものを指定管理者制度に出来ないものでしょうか。賛否両論あるとは思いますが。

教育長 屋内遊び場についてですが、健康対策課等から来てもらって、子育てや育児相談等をしながら子どもたちが這って動けるようなスペースを作って、何曜日の何時は子育て相談できますよとしたら、子どもを遊ばせながら子育て相談出来ます。図書館に畳スペースがあるが、言うことが出来ても子育て相談は出来ないし、子どもが泣き出したらどうするのか等問題があります。5階のスペースにマットを敷いて這えるようにして、いざとなれば簡単に撤去も出来ますし。5階は広々としていて普段はほとんど利用もなく、子どもの声がしても会議等

の妨げになりにくいと思います。

町長 環境について、福祉課や健康対策課等と話をしないとダメですね。

教育長 健診にあわせてしても良いかもしれませんね。

教育総務課長 健診のときには和室をよく使っていました。保健センターもそうですが。

町長 次の、小中学校のことについてお願いします。

教育総務課長 今回の思いは、幼児期における相談機能、ルームやシステムが出来ないかなという思いがあります。小学校に入ってしまうと次に中学校で見守りは出来ませんが、スタート時点の低年齢児の間にそういった機能が作れないかなと思います。色々な連携はやっているのですが、日常的に相談が出来るようなことはなかなか出来ていないです。

教育委員長 乳幼児のすくすくプランは保育園までですね。次は小学校中学校まで。区切りがありますね。広報ことうらに載ったときに、教育委員会は全く関係ないと思ったときに、やっぱり小学校で連携の区切りがついているように思えます。これは議会でも質問があったと思いますが、そこがもう少し幅広く、区切らないところが必要ではないでしょうか。

指導主事 今日資料であげさせていただいたのは、琴浦町の小中学校の特別支援教育体制で、それぞれの学校、保育園の体制の部分と、人的にはどういった方が配置されているか、校内体制としてどんな方がおられるかをここにあげています。小中学校においては職員での研修、理解啓発、それぞれの子どもに対する情報共有、校内での支援の組織体制、関係機関との連携については各小中学校、保育園も工夫しながら進めているところです。体制としては、教育委員会や健康対策課、町民生活課、福祉課と連携しながらやっているところではありますが、「体制としてはこういう風にやっていきましょう」という部分は、地教委としても出させていただいています。やはり今回の不十分さが出てきているのは本当に課題に思っています。先程、教育総務課長が言いましたように、マニュアルや体制的なものは少しずつ整ってきているけれど、幼児期からの支援の充実がすごく大事じゃないかと関係しているメンバーの中で話しているところです。幼児期から支援し、子どもたちを理解をすることで関わり方も変わってきますし、今小中学校で色々な問題行動も出ていますが、二次的な障がいの未然防止にもつながるのではないかとこの事で、幼児期からの支援の充実がとても大事だと考えています。そういったところを町としての支援体制づくりで、先程のまなびタウンの一部利用が出ていたのですけれども、町の体制としても学校、保育園、こども園の担当者をつなぐコーディネーターや支援できる専門家

がいることで少しずつでも変わってこないかなという思いをもっています。以上です。

教育総務課長 体制づくりに伴う人の配置が、予算的なことに関係してくるわけですが、教育や保育をマンパワーに変えようと思うと大きいです。

山本委員 町の方もコーディネーターの方や、指導できる人をつけてもらっているのですが、一番関わる時間が長いのは保護者で、学校に行けば先生がおられるのだけれど、勉強を教えてくださいの人はあるのだけれど、一番人を育てる関わりが長いのは保護者なので、自分の子に対して責任がある保護者が学ぶことが必要だと思います。一番の責任者が保護者なのに、言葉遣いなどの基礎を保護者が家でしていくべきことを、学校でしてくださいと言ってしまふ親がいる。私は、学校は勉強を教えられる場所だと思っているので、自分の子に対して家でやっておくべきことが出来ていない現状がたくさんあると思います。子どもが小さいうちから親が学ぶ、ということをしつかりしていく方が、先々力の付いた子が大きくなれると思うし、支援教育も大事だけれど、自分の子はこういう特性があるからこういう言葉がけをしたら良くなるなど、その子の親が知っておくこと、プロだけに任せるのではなく、自分は自分の子を育てるプロだという意識を持ち、親が勉強して、関わる先生と連携をとって自分の子を良くしていくという捉え方をもっとしていく方が良いと思います。親育ち、親育てを子どもが小さいころからしていくと、うまく子どもが大きくなれる気がします。保護者の役割はすごく大きいと思います。

教育長 お願いしていることが、学校は子どもを一時的には育てるのだけれども、子どもを育てるには先生が育たないといけない。そして、出来たら親も育ててくださいとお願いしています。そのためには、学校はこういう教育方針で、こういうことを子どもたちに声かけしていますということをホームページや便りできちんと発信してくださいとお願いしています。同じ方向を向いて親も子育てに参加してくださいということを常にお願ひしています。なかなか同じ方向を向いてくださらない保護者もあつたり、家庭によっては育児放棄状態になっていたり、そういう中で同じ方向を向いて育ててもらうことは本当に大事なことです。

山本委員 中学3年のクラス懇談会のときに思ったのが、『うちの子が勉強しないので先生から言ってやってください』という保護者がありました。親が出来ないことを先生にお願いするのはどうだろうと思います。将来の夢や目標があれば、今何をするかはわかってくると思うので、先生に色々なことをお願いするのではなくて、自分にも出来ることがあるということ、子どもが小さいうちから親も知っていくことをしていったらどうかと思います。

指導主事 そのためにも教育委員会だけではなくで、色々な課の連携した部分での支援できる場づくりが必要になってくるかと思います。

教育長 前に、『朝も給食を食べさせたらどうか』と言われた保護者がありました。そこは大事な親子の時間でしょうと思いましたが、色々な価値観があるなと思いました。

町長 そういう課題点が明らかな場合、我々としては具体的にはどういう取り組みが必要になりますか。

教育長 周りに子育てについて相談できる人がいないという声を聞いたことがあります。先程にもありましたが、赤ちゃんと一緒に来て、遊びながら子育て相談ができたり、他のお母さんと情報交換できたりする場所の提供もいいですね。特に用事はなくても気軽に立ち寄れる場所提供が行政サイドで出来るのではないのでしょうか。場所の提供+子育て相談で、関係課から来られて、何曜日の何時からこの職員が来ています。ということが広報出来ればいいと思います。

町長 現状を踏まえて、今よりも前進するにはどうしたらよいでしょう。

教育長 学校現場から見た情報を共有したり、提供したりすることでより課題が見えてくると思います。

町長 福祉課や健康対策課も、同じ認識をもっていると思うのです。子どもも大変だけれど、保護者の方も大変だと保育士の方からも聞きます。それぞれ問題意識があって、取り組みはしているのだけれど。現実にはこういうことだということならば、それを少しでも改善するには何を踏み込んでしたらいいのか、どこどこが連携をして、意見をすり合わせたら良いのかということになりますよね。それが成功するとは限らないけれど、やってみないとわからないですよ。そこのところの論議を深め、何を実践していくかということになりますね。その他ありますか。

教育長 はい。11月2日に教育行政連絡協議会がありました。県の教育長が集まる会です。その中で、再来年度から実施したいので来年度に予算をつけてもらえないか、町長部局にぜひお願いしてほしいということがありました。それは、学校の事務支援システムです。これは学籍簿の管理とか通知票を作ったり、調査票を書いたりするものです。県内統一したものを作りたいということです。それには市町村で費用の負担をしてもらわないといけないのでぜひ協力してほしいという話がありました。同じものを作れば、異動しても同じものが使えるので、全県で同じものを導入して作りましょうということです。県立高校には既に入っていますが、小中学校には入っていないので、ぜひ取り組みたいとい

う県の意向でした。

町長 それは県内で標準化を図るという事ですね。どこに行っても同じものを使えらるとなると効率的ですね。市町村によっては温度差があるところもあるかもしれませんが、私としてはそれが良いと思います。

教育長 ありがとうございます。

指導主事 教育制度や教科の部分も変わってくるときに、今町で使っているシステムでは対応できない部分もあって、学校の方も大きな不安をもっておられるようです。やはり、技能的な部分でフォロー出来る人材も学校としては検討しておられます。

町長 県下の統一したシステムを作ってしまうということで、標準化するというところで多数派を形成してしまうというか、そうすることで事務処理がスムーズに進むと考えられますね。

町長 はい。それでは、今日は限られた時間ではありましたが率直に色々な意見を出していただき、意見交換することができました。今後、それを踏まえてこれを論議だけに終えることなくどう実践をしていくのか、それにはどうしても予算措置を伴う場合もあるわけですが、やはり投資する価値のあるものについては投資をしていくことになります。今後とも、さらに話を深めていきたいと思います。特に、後段の部分につきましては、色々な知恵を出しながら平成 28 年度の予算措置も含めて考えていかなければならないことですし、本当の意味での連携をとって前に進むために取り組んでいくことが必要だと考えます。今日はありがとうございました。

それでは以上で琴浦町総合教育会議を閉会します。

午後 5 時 10 分閉会